

令和2年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 8月定例会 会議録第1号

招集年月日	令和2年8月27日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	令和2年8月27日	午後2時15分	議 長	坂口 久信	
	閉 会	令和2年8月27日	午後3時10分	議 長	坂口 久信	
出席議員 欠席議員  出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	北川 政次	○	10番	水川 一哉	○
	2番	吉川 里己	○	11番	三谷 英史	○
	3番	川原 千秋	○	12番	山田 恭輔	○
	4番	藤田 洋一郎	○	13番	西原 好文	○
	5番	角田 一美	○	14番	田島 健一	○
	6番	福井 正	○	15番	片渕 栄二郎	×
	7番	村上 大祐	○	16番	永淵 孝幸	○
	8番	田中 政司	○	17番	坂口 久信	○
	9番	山下 芳郎	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小松 政	○	消 防 長	池田 真二	○
	副 管 理 者	樋口 久俊	○	消 防 次 長	江上新 治	○
	事 務 局 長	白仁田 和哉	○	消防次長兼警防課長	北川 伸二	○
	会 計 管 理 者	山田 英昭	○	消防本部総務課長	藤家 隆	○
	事務局次長兼総務課長	馬場 真嗣	○	消防本部予防課長	川崎 学	○
	電子計算センター所長	山口 晃樹	○	消防本部通信指令課長	藤井 徳弘	○
	電子計算センター参事	田中 隆一	○	監 査 委 員	西川 平七	○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	馬場 隆	○			
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	大串 恭隆	○			
介護保険事務所業務課長	高本 智子	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 8月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

(1) 会 期 令和2年8月27日(木) 1日間

(2) 日 程

月・日(曜)	摘 要
8月27日(木)	開会・開議(午後2時) 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明) 議案審議(第13号議案～第19号議案) (質疑・討論・採決) 閉会

## 2. 議事日程について

議事日程	
令和2年8月27日（木曜日） 午後2時00分 開議	
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第4	第13号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定
	（質疑・討論・採決）
日程第5	第14号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定
	（質疑・討論・採決）
日程第6	第15号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定
	（質疑・討論・採決）
日程第7	第16号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）
	（質疑・討論・採決）
日程第8	第17号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）
	（質疑・討論・採決）
日程第9	第18号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）
	（質疑・討論・採決）
日程第10	第19号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任について
	（質疑・討論・採決）
閉 会	

---

午後 2 時15分 開会

○議長（坂口久信君）

これより 8 月定例会に移ります。

本日、欠席議員がありますので、御報告いたします。

15 番片淵議員から欠席届が出ております。

ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達しておりますので、令和 2 年杵藤地区広域市町村圏組合議会 8 月定例会は成立をいたしました。

これより開会をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりでございます。

議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（坂口久信君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員として、

1 番 北 川 政 次 議員

9 番 山 下 芳 郎 議員

16 番 永 淵 孝 幸 議員

以上 3 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（坂口久信君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日 8 月27日の 1 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は 8 月27日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程第 3 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

**○議長（坂口久信君）**

それでは、日程第3．議案の一括上程であります。

第13号議案から第19号議案までの7議案を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

**○管理者（小松 政君）**

本日、ここに令和2年杵藤地区広域市町村圏組合議会8月定例会を招集し、諸議案につきまして御審議をお願いするものでございます。

それでは、今定例会に提案しております議案につきまして、その概要を御説明いたします。

提案いたしました案件は、決算認定3件、補正予算3件及び人事案件1件の合計7件でございます。

第13号議案から第15号議案までの令和元年度一般会計及び特別会計の決算認定については、後ほど会計管理者が概要を御説明いたします。

第16号議案から第18号議案までの令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算は、令和元年度決算に伴う繰越金の計上及び負担金調整などを主に行うものでございます。

第19号議案は、現在、識見を有する監査委員として御苦勞いただいております西川平七氏の任期満了に伴い、後任に嬉野市出身の富永敏文氏を選任いたしたく、組合規約第10条第2項の規定に基づき議会の同意をお願いするものです。

なお、詳細につきましては、議案審議の際それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（坂口久信君）**

しばらくお待ちください。

〔西原監査委員、監査委員席へ移動〕

**日程第4～第6 第13号議案～第15号議案**

**○議長（坂口久信君）**

次に、日程第4．第13号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定、日程第5．第14号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定、日程第6．第15号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の3議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

## ○会計管理者（山田英昭君）

皆さんこんにちは。それでは、第13号議案から第15号議案までの令和元年度一般会計及び特別会計の決算認定について、歳入歳出決算書により御説明いたします。

まず最初に、第13号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

決算書1ページから歳入を記載しております。

3ページ、4ページをお願いします。

歳入合計は、調定額、収入済額ともに30億4,794万8,315円で、収入未済額はございません。

1ページにお戻りください。

歳入の主なものについて御説明いたします。

1款. 分担金及び負担金は、収入済額25億4,936万6千円でございます。構成市町と介護保険特別会計からの負担金で、収入全体の83.6%を占めております。

5款. 財産収入は、収入済額2,328万4,463円で、組合庁舎の移転に伴う旧庁舎の売払収入2,150万円がございました。

6款. 繰入金の収入済額は7,784万9,624円で、消防職員の退職に伴い退職手当基金からと、新火葬場建設事業に伴いふるさと市町村圏基金からそれぞれ繰入れを行ったものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

5ページ、6ページをお開きください。

歳出合計ですが、支出済額は29億6,596万8,379円、不用額は8,317万9,621円で、全体の執行率は96.2%でございます。

このうち主なものについて御説明申し上げます。

2款. 総務費は、支出済額は4億3,818万349円、支出総額に占める割合は14.8%で、不用額836万3,651円は基幹系システムの更新などに関連するシステム使用料の減などが主な要因でございます。

4款. 衛生費は、支出済額1億5,339万3,306円で、支出総額の5.2%を占めております。翌年度繰越額の3,340万4千円は新火葬場建設の実施設計費用を令和2年度へ繰り越したものでございます。

5款. 消防費は、支出済額が21億6,234万6,658円で、支出総額の72.9%を占め、不用額

1,839万8,342円は統合庁舎への移転による需用費の減などが主な要因でございます。

以上の結果、7ページに記載しておりますとおり、歳入歳出差引残額は8,197万9,936円となっております。

8ページから47ページまでは事項別明細書でございます。

続きまして、第14号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

決算書48ページからでございます。

50ページ、51ページをお願いします。

歳入合計ですが、収入済額が175億492万5,360円、不納欠損額2,998万646円、収入未済額が1億1,431万3,537円となっております。不納欠損額は全てが保険料でございます。収入未済額は保険料以外に、10款. 諸収入で裁判の結審に伴い返還請求を行った介護給付費返還金1,833万8,884円が含まれます。

48ページ、49ページへお戻りください。

歳入の主なものについて申し上げますと、5款. 支払基金交付金が42億3,405万5,795円で、歳入全体の24.2%を占めております。次いで、4款. 国庫支出金42億195万6,346円で24%、1款. 保険料34億5,824万7,761円で19.8%、2款. 分担金及び負担金で24億8,907万5千円で14.2%、6款. 県支出金24億1,916万1,425円で13.8%の順となっております。

54ページ、55ページをお願いします。

歳出合計は、支出済額170億3,982万1,632円で、執行率は96.7%でございます。

52ページ、53ページをお開きください。

歳出の主なものを申し上げますと、2款. 保険給付費が支出済額152億6,479万8,999円で、支出総額の89.6%を占めております。次いで、3款. 地域支援事業費が8億7,631万2,011円で5.1%を占めており、この2つの事業費で介護保険事業費の94.7%を占めております。

以上により、55ページに記載しているとおり、歳入歳出差引残額は4億6,510万3,728円となっております。

なお、56ページから87ページまでは事項別明細書でございます。

続きまして、第15号議案 令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入につきましては、88ページ、89ページに記載しております。

歳入合計は、調定額、収入未済額ともに491万4,202円で、収入未済額はございません。

1款. 財産収入はふるさと市町村圏基金の運用収入、2款. 繰入金はふるさと市町村圏基金と同基金の運用益積立基金からの繰入れ、3款. 繰入金は前年度からの繰越金でございます。

90ページ、91ページをお願いします。

歳出につきましては、1款. ふるさと市町村圏事業費の支出済額が425万2,374円で、執行率が86.6%でございます。8月の豪雨災害の影響もあり、例年より執行率が低くなっております。ふるさと市町村圏事業費の不用額55万9,626円につきましては、構成市町に配分した事業費の未執行であるため、令和2年度に繰越しし、対象市町へ再配分するものでございます。

以上により、歳入歳出差引残額は66万1,828円となっております。

なお、92ページから95ページまでは事項別明細書でございます。

96ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、令和元年度一般会計の実質収支額は歳入総額から歳出総額を差し引いた8,198万円となっております。

97ページをお願いします。

令和元年度介護保険特別会計の実質収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた4億6,510万4千円となっております。

98ページをお願いいたします。

令和元年度ふるさと市町村圏特別会計の実質収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた66万2千円となっております。

なお、99ページから財産に関する調書を、106ページには令和元年度市町別負担金一覧表を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で、第13号議案から第15号議案までの令和元年度一般会計及び特別会計の決算認定について説明を終わります。御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（坂口久信君）

ただいま説明がありました決算認定3議案については、西川監査委員、西原監査委員の両名から決算審査を受けております。



それでは、ここで監査委員から決算審査結果の報告をお願いいたします。

## ○監査委員（西川平七君）

皆さんこんにちは。どうもお疲れでございます。監査委員の西川でございます。

それでは、令和元年度各会計の決算を認定に付するに当たりまして、決算審査の概要を御報告いたします。

恐れ入りますが、お手元の令和元年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書を御覧いただきたいと思っております。全19ページにわたりまして御報告をしております。

地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、審査に付されました令和元年度の杵藤地区広域市町村圏組合の一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして、去る7月20日、西原監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査の方法は、決算書及び附属書類を関係の帳簿と審査に必要な書類と照合し、また、関係職員に説明を求め、慎重に審査を実施したところでございます。

その結果、決算の内容、計数ともに適正に計上表示されております。

また、財政の運営及び予算の執行状況も的確に執行され、財政運営の効率化と経費の節減にも努められており、健全な財政運営をするための負担金収納や歳計現金の預金方法等についても効果的で安全な運営がなされております。

実質収支及び財産に関する調書、これにつきましても正確、かつ適正に処理がなされております。

以上、審査の方法や結果を集約して申し上げましたが、詳細にわたりましてはお手元の決算審査意見書に申し述べておりますので、御覧いただきたいと思っております。

なお、本意見書は地方自治法第233条第4項の規定に基づく監査委員両名の合議による意見であることを申し述べておきます。

恐れ入りますが、この意見書の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思っております。

ここに決算審査の総合意見として、審査に当たり感じた所見を部門ごとに簡潔に述べております。

まず、10ページの一般会計でございます。

4部門に分けて審査をいたしました。それぞれ所見を述べておりますが、まず1番目の総務部門でございます。

令和元年度においては、事務局本庁舎を当北方庁舎へ移されたわけではありますが、庁舎の維持管理費等に関しては計画性を持って効率的、効果的な施設の利活用ができるよう要望しておるところでございます。

次に、3番目の衛生部門でございます。

新葬斎公園の建設については、令和元年度に地質調査業務、基本設計、詳細設計業務等が実施され、今後も建設事業は継続して進められますが、設計・監理業者や施工業者等関係者と綿密に協議を行い、担当部署においては常に進捗状況を把握し、必要に応じて関係者等への報告や情報共有を適宜行いながら、確実な施工となるよう要望いたしております。

現在の葬斎公園につきましては、計画的な補修や修繕により適切な維持管理で運営されております。新葬斎公園の完成まで引き続き適正な事業運営に努められるようお願いしておるところでございます。

続きまして、4番目の消防部門でございます。

年次計画に基づく施設、設備等の整備を着実に推進されている一方で、価格調査や入札による効率的な予算執行により経費削減にも努められておるところでございます。

新嬉野消防署の建設事業については、令和元年度に実施設計業務を完了されたところですが、本工事の入札が不調となった旨聞き及んでおります。これに関してはいま一度原因等を検証され、引き続き公平、公正な入札事務の執行と施工については万全の体制をもって実施されるよう要望しておるところでございます。

令和元年8月の豪雨災害は杵藤地区管内において甚大な被害をもたらし、消防本部においても圏域住民の救助に奔走されたことと拝察いたします。特に近年、自然災害が多発、激化する傾向にある中で、圏域住民の生命、身体及び財産を守るため、今後とも各分野における消防力の充実、強化を要望いたしておるところでございます。

次に11ページ、介護保険特別会計でございます。

御承知のとおり、令和元年度については第7期介護保険事業計画の2年目といたしまして運営されておるところでございます。保険料の現年度分の収納率については、前年度と比較して0.1%向上しております。一方で、滞納繰越分の不納欠損額については、前年度と比較して457万4,669円増加をしております。

そのような中で、収納対策については給付制限の制度を取り入れるなど徴収努力が見られ、今後とも支払いを履行されている者との公平性を期することを前提に、一層の収納率向上と

不納欠損額の減少、未収額の解消に努められるようお願いをしておるところでございます。

また、平成25年から係争中であった裁判については、令和元年12月に当組合の主張がほぼ認められ、おおむね勝訴といえる判決で一旦の結審を迎えたところでありますが、令和2年1月に関連する新たな債務不存在確認訴訟が提訴され、さらに別途、関連性のある内容の住民訴訟も提訴されております。双方の主張については司法の判断を仰ぐものでありますが、弁護士委託契約など裁判に関する事務手続などについては、くれぐれも遺漏のないよう正確な事務処理の徹底をお願いしておるところでございます。

次に、ふるさと市町村圏特別会計でございます。

ふるさと市町村圏基金の活用については、これまで基金運用益を元に広域行政の振興等に寄与する各種事業について取り組まれてきたところでございます。基金運用収益は今後見込みない財政状況となりますが、限られた財源を有効に活用していただき、圏域住民の活力につながる事業実施に努められるよう要望しております。

以上、審査に当たりまして、今後の事務事業等に対する意見と留意点を述べたところでありますが、令和元年度は年度末に新型コロナウイルスが我が国でも猛威を振るい、いまだ収束の見込みが立たず、日本経済への影響が心配される状況でございます。

そのような中において、地方財政の状況といたしましては、今後、社会保障費の拡大は必至であり、依然として厳しい財政事情の中で効率的な行政運営の実現が求められております。当組合としても、広域行政運営上の諸課題に対する問題意識及びコスト意識を念頭に置き、構成市町の負担金の在り方や長期財政計画、行財政改革大綱などの様々な角度から研究、精査するとともに、社会情勢、住民ニーズ等を的確に反映させた予算編成執行を行い、事業の効率的推進に徹し、広域行政の振興、発展を図られるよう要望いたしまして、決算審査の意見といたします。

#### ○議長（坂口久信君）

西川、西原両監査委員さん、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

これより3議案に対する質疑を一括して行います。

質疑される場合は、最初に一般質問、特別会計名を言ってから質疑をお願いいたします。

まず、質疑の通告がっておりますので、これを許可したいと思います。

#### ○3番（川原千秋君）

では、一般会計のほうの歳入歳出決算書43ページをお願いしたいと思います。

消防費の18節の備品購入費、ドライブレコーダーの69万5,520円の内容と、そして、現在所有されている消防車両のドライブレコーダーの装着状況といたしますか、設置状況、そのあたりはどのようなふうになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○消防長（池田真二君）**

今、御質問を受けましたドライブレコーダーの購入費の内容については、車両28台分のドライブレコーダー本体と取付け工賃となっております。

現在のドライブレコーダー装着状況は、平成30年度までに14台装着できていましたので、残りの28台分を追加し、全車両に装着が完了しております。

**○3番（川原千秋君）**

今、全車両についたということで、本当によかったなと思っております。これは私も二、三年前に、やはり緊急車両にはドライブレコーダーをつけていないと、どういう事故が起こるか分からないということで、映像とか音声が残るような、そういう形でぜひつけていただきたいということは言うておりましたので、今回よかったと思います。

それに関連しまして、ドライブレコーダーの設置及び運用といたしますか、そういうふうな要綱的なものはつくってあるのかどうか、お尋ねします。

**○消防長（池田真二君）**

記録データの管理についてですが、録画装置の運用に関する要綱を定めております。保存期限は1年としまして、流出防止、処分の方法などを規定し、データの利用、取扱い及び提供の制限において、事故やトラブルに係る確認、分析、原因究明など必要な目的以外の利用制限などを規定しております。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論を終わります。

採決いたします。採決は議案ごとに行います。

第13号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第13号議案は原案どおり認定いたしました。

次に、第14号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第14号議案は原案のとおり認定いたしました。

次に、第15号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり認定いたしました。

しばらくお待ちください。

〔西原監査委員、議員席へ移動〕

#### 日程第7～第9 第16号議案～第18号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第7. 第16号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）、日程第8. 第17号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）、日程第9. 第18号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）の3議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（白仁田和哉君）

それでは、補正予算3議案について御説明いたします。

第16号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）、第18号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）の2議案については私のほうから、第17号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）については介護保険事務所長より御説明いたします。

まず、第16号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）に

ついて説明いたします。

一般会計補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,944万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億9,568万円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正内容につきましては、3ページの次のページから掲載しております。

補正予算説明書で御説明いたします。

補正予算説明書の(3)ページをお願いします。

まず、歳入についてです。

1款. 分担金及び負担金、1項. 負担金で2,682万7千円を増額いたしております。負担金の補正は基本的に令和元年度歳入歳出決算に伴う前年度繰越金から今回の歳入歳出補正に係る所要額を差し引き調整しております。

1目. 総務費負担金から5目. 葬斎公園費負担金までは前年度繰越分を減額しております。

6目の消防費負担金については、説明欄に記載しておりますとおり、消防費市町負担金を構成する3つの項目で今年度分の確定に伴う補正をいたしております。説明欄に記載の地方交付税消防費相当額としたものは、地方交付税を算定するための消防費基準財政需要額をベースに算出している消防費負担金で、今年度の消防費基準財政需要額の算定に用いる係数補正が確定したことにより増額となるものでございます。そのほかの2つの項目も、額の確定に伴い補正をするものです。

以上、市町負担金の補正内容ですが、参考といたしまして、補正後の市町ごとの負担金について(7)ページ、(8)ページに掲載しておりますので、御参照ください。

(3)ページにお戻りください。

3款. 国庫支出金は、戸籍事務への社会保障税番号制度の導入に伴い、システム改修が必要となりましたので、その費用に対して補助金5,120万7千円を増額補正をするものです。

5款. 財産収入は、消防施設整備基金などの定期預金利率の確定に伴い補正をするものです。

(4)ページを御覧ください。

6款. 繰入金、2項. 特別会計繰入金は、令和元年度の第1号被保険者軽減負担金の精算について国及び県へ償還するため、特別会計より繰り入れるものです。

7款. 繰越金では、元年度決算剰余金について補正を行うものです。

8 款の諸収入については、高速道路救急業務支弁金の額の確定に伴う減額と、幼年消防用鼓笛隊セットの整備のために要する費用に対しての助成金を計上しております。

次に、歳出について説明します。

(5) ページをお願いします。

2 款. 総務費、1 項. 総務管理費、4 目. 社会保障・税番号制度対応システム改修費で、歳入でも申し上げた戸籍事務への社会保障・税番号制度の導入のためのシステム改修費 5,120 万 8 千円を計上しております。具体的には、国外転出者によるマイナンバーカード等の利用の実現のためのシステム改修となります。

3 款. 民生費、1 項. 介護保険費、4 目. 償還金で、令和元年度の第 1 号被保険者軽減負担金の精算金で、国、県合わせて 10 万 8 千円を計上しております。

4 款. 衛生費、1 項. 衛生費、1 目. ごみ処理センター費及び 2 目. 葬斎公園費については、職員退職手当基金利子積立金及び財政調整基金利子積立金の預金利子の確定に伴う減額でございます。

(6) ページをお願いします。

5 款. 消防費、1 目. 常備消防費では、17 節. 備品購入費で幼年消防鼓笛隊セットの購入費を計上し、24 節. 積立金で将来の財政需要に備えて 1,405 万 2 千円を積み立て、2 目の消防施設費では消防施設整備基金積立金へ 9,379 万 6 千円を計上しております。ほか、基金利子積立金について、利率の決定に伴い所要の補正を行っております。

6 款. 公債費では、利率の決定に伴い減額補正を行っております。

7 款. 予備費では、ごみ処理施設建設費負担金の令和元年度決算剰余金を補正しております。

なお、参考といたしまして、(10) ページに予算費の明細書を掲載しております。

以上、第 16 号議案 令和 2 年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 1 回）の説明を終わります。

続きまして、第 18 号議案 令和 2 年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第 1 回）について説明いたします。

ふるさと市町村圏特別会計補正予算の 1 ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 55 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 547 万円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、3ページの次のページからとなります補正予算説明書で御説明します。

(3)ページをお願いします。

まず歳入ですが、1款. 財産収入、基金の預金利子の確定によるものでございます。

2款. 繰入金は、1款の財産収入及び3款. 繰越金の補正に伴い、ふるさと市町村圏基金繰入金の減額をするものです。

3款の繰越金では、元年度決算剰余金について補正を行うものです。

(4)ページをお願いします。

次に、歳出の補正についてですが、1款1項1目. ふるさと市町村圏事業費では、18節の負担金補助及び交付金で、前年度繰越金のうち元年度に構成市町に配分した各種イベント助成金及び各種啓発事業交付金に係る未執行額相当分を関係市町に再配分することに伴う補正を行っております。

以上、第18号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）について説明を終わります。

引き続き第17号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）について介護保険事務所長より説明いたします。

#### ○介護保険事務所長（大串恭隆君）

それでは、私のほうから第17号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）について御説明いたします。

介護保険特別会計補正予算の資料の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、主に令和元年度決算に伴う剰余金の処分に関する補正が主なもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億7,705万8千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ180億8,490万6千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、補正予算説明資料の事項別明細書で御説明いたします。

(3)ページをお願いいたします。

歳入です。5款. 支払基金交付金、1項1目. 介護給付費交付金でございます。1,267万8千円を補正し、計43億9,671万2千円とするものでございます。前年度給付費実績に伴う追加交付分でございます。

7款. 財産収入、1項. 財産運用収入、1目. 利子及び配当金でございます。財政調整基



金に係る利子分を減額するもので、72万4千円を減額し、計147万4千円とするものでございます。

8款．繰入金、2項．基金繰入金、1目．介護保険財政調整基金繰入金でございます。1千円を補正し、1億7,936万8千円とするものでございます。歳出の1款．総務費、2項．徴収費、1目．賦課徴収費が不足することにより財政調整基金から繰入れをするものでございます。

9款1項1目．繰越金でございます。4億6,510万3千円を補正し、計4億6,510万4千円とするものでございます。令和元年度決算に伴う繰越金でございます。

次に、歳出です。(4)ページをお願いいたします。

1款．総務費、2項．徴収費、1目．賦課徴収費でございます。1千円を補正し、1,822万6千円とするものでございます。特別徴収経由事務経費負担金は、国保連合会へ特別徴収事務負担として支払うものでございます。7期の介護保険事業計画の値により被保険者数を予算計上しておりましたが、不足するものでございます。そのため、基金から1千円を繰入れすることになりました。

続きまして、4款．基金積立金、1項1目．介護保険財政調整基金積立金でございます。令和元年度精算に伴う利子積立金で72万4千円減額し、財政調整基金積立金1億5,661万5千円を補正し、合わせて1億5,589万1千円を補正し、計1億5,809万円とするものでございます。

6款．諸支出金、1項．償還金及び還付加算金、2目．償還金でございます。元年度の各種事業精算に伴う国庫、県、市町などへの返還金として3億2,105万8千円を補正し、計3億2,105万9千円とするものでございます。

同じく6款2項．繰出金、1目．一般会計繰出金でございます。10万8千円を補正するものでございます。元年度の第1号被保険者軽減負担金の人数の確定により、一般会計へ繰り出して国、県へ返還し、精算するものでございます。

以上で第17号議案に係る説明を終了いたします。御審議方よろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（坂口久信君）

これより3議案に対する質疑を一括して行います。

質疑される場合は、最初に一般会計、特別会計名を言ってから質疑をお願いいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。採決は議案ごとに行います。

第16号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、第16号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、第17号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、第17号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、第18号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第18号議案は原案のとおり可決いたしました。

#### 日程第10 第19号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第10. 第19号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（白仁田和哉君）

第19号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任について御説明いたします。

議案書1ページをお願いします。

現在3期目であります西川監査委員さんの任期が今月28日までとなっております。これま

で12年間にわたり広域圏組合の行財政運営に関し御指導いただいておりますけれども、任期満了で退任されることになりました。この12年間の御苦勞に心より感謝申し上げます。

そこで、後任の新しい監査委員として、富永敏文氏の選任について杵藤地区広域市町村圏組合規約第10条第2項の規定により議会の同意をお願いするものです。

富永氏の略歴につきましては、議案資料の1ページに掲載しておりますけれども、嬉野市在住で、72歳でいらっしゃいます。佐賀県農業協同組合を退職後は、平成17年6月から佐賀県農業協同組合の監事をなさり、平成31年4月から嬉野市の監査委員をされております。

富永氏は財務管理事業の経営管理などに精通され、優れた見識をお持ちであります。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（坂口久信君）**

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑を終わります。

当案件は人事案件でありますので、討論を省略し、採決したいと思います。

採決いたします。第19号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

御異議ないものと認めます。よって、第19号議案は原案のとおり同意されました。

ここで、3期12年間、杵藤地区広域市町村圏組合の監査委員をお務めいただきました西川監査委員に一言御挨拶をお願いいたします。

**○監査委員（西川平七君）**

それでは、明日をもちまして当組合の監査委員としての私の任期が満了することに当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

3期12年の間、本日御出席の皆様方をはじめ関係職員の方々には、それぞれのお立場で長きにわたりまして御協力と御支援を賜りまして、無事本日を迎えることができたところでございます。心より厚くお礼を申し上げます。

12年間にわたりまして種々細々な指摘をさせていただいたと振り返っておるところでござ

います。私は当組合の発展に寄与することを第一として、財務、その他監査をいたしてまいったと自負をしております。組合の発展、構成市町の発展を心から願っております。

今後なお、財政の効率化と広域行政の振興発展をお願いし、長い間のお礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。（拍手）

**○議長（坂口久信君）**

西川監査委員さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、新しく監査委員になられました富永監査委員がお見えですので、どうぞ中に入りください。

〔富永新監査委員、入場〕

**○議長（坂口久信君）**

それでは、新しく監査委員に就任いただきました富永監査委員に、ここで一言御挨拶を賜りたいと思います。よろしく願いをいたします。

**○新監査委員（富永敏文君）**

皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました富永でございます。令和元年4月に嬉野市の監査委員に拝命されました。まだ1年ほどしか経過をしていないところで、経験の浅いものでございます。

また、本日はこの議会におきまして杵藤地区広域市町村圏組合の監査委員に選任をいただきました。先輩の方々の御指導をいただきながら、一日も早く監査業務が遂行できるよう努めたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。（拍手）

**○議長（坂口久信君）**

富永監査委員には今後ともどうぞよろしく願いを申し上げたいと思います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして8月定例会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。

**午後3時10分 閉会**

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

令和 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 坂口久信

1番議員 北川政次

9番議員 山下芳郎

16番議員 永淵孝幸